

～ 将来、空き家にしないために ～

無料
セミナー

今から考える!

私の実家と自宅のこと

空き家と
相続の関係
とは?

空き家の
活用方法が
知りたい!

今、あなたにできる事を
お教えします!

空き家にしない
対策方法



令和6年

11/24日

13:00～16:00
(12:45 受付開始)

会場

消費者生活センター 第6集会室
東京都大田区蒲田五丁目13番26-101号

本セミナーでは、空き家問題とその原因、法律等を詳しく解説し、
空き家にしないための相続対策や利活用方法を事例を用いてご紹介します。

定員

セミナー 30名

講師 NPO法人 空家・空地管理センター
副代表理事 伊藤 雅一

個別相談会 8組

相談員 「空家・空地管理士」資格を
有したも、宅地建物取引士

要事前
予約

参加費 無料

事前予約・お問い合わせ先はこちらから

主催



NPO法人
空家・空地管理センター



0120-336-366

[受付時間] 9:00～17:00(土日・祝 対応可)



「実家と自宅のこと」^{この機会に}ご相談ください

セミナー

開催時間

13:00~14:30



講師

NPO法人 空家・空地管理センター
副代表理事 **伊藤 雅一**

「どうなる？ どうする?? 私たちの空き家問題」

～空き家問題、法律、適正管理等に関することを
事例を交えて伝える～

【プロフィール】

1968年生まれ。不動産の売買仲介や賃貸管理などを経験後、公的な借り上げ機関に従事。現在は、空き家等の適正管理や利活用相談対応を行いつつ、自治体等での空家等対策協議会等で委員を務める。

このようなお悩みは
ありませんか？

複合的な空き家に関するお悩み、 相続に関するお悩み 等

個別 相談会

開催時間

15:00~16:00

相談内容の一例

- 自分に合った空き家の活用方法が知りたい
- 空き家の解体費用を知りたい
- 実家の管理、どのようにおこなえばいいの？
- 家財整理の費用はどのくらいかかるもの？

相談員

「空家・空地管理士」
資格を有したもの

宅地建物取引士

私たちが
お悩みについて、お伺いします！



「空き家」のお悩みは、私たち「NPO法人 空家・空地管理センター」へ

NPO法人 空家・空地管理センターは「放置空き家を無くす」という信念のもと、空き家所有者に寄り添い、空き家に関する様々な問題を解決できるよう空き家の賃貸、売却、解体といった活用から管理代行などのワンストップサービスをご提供しています。

Point 1

年間2,000件を超える ご相談に対応

現在、東京都を含む各地域から、年間2,000件を超えるご相談に応じています。



Point 2

各自治体と連携した ワンストップ相談窓口

現在、東京都をはじめとした14の自治体と協力し、空き家問題解決に向けた活動をおこなっています。

